

第7章 事後調査

本環境影響評価では、事業の計画段階及び実施段階において環境保全措置を講じることにより、環境への影響はいずれの項目も事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価している。また、予測結果は、環境保全目標等との整合が図られているものと評価している。

ただし、詳細な工事計画等、現時点では未確定な条件も存在しており、予測及び評価結果に不確実性を含む項目も存在する。そのため、事業の実施に伴う環境影響の適切な把握等を目的として、以下に示す項目について事後調査を実施する。

事後調査の結果は報告書に取りまとめ、関係機関へ提出するとともに、重要な種の保護等に配慮した上で公表する。

事後調査の結果、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、その原因を明らかにし、必要に応じて専門家の助言や住民へのヒアリング等を踏まえた環境保全措置の追加等を行う。また、その効果を確認するために必要な事後調査の追加実施についても検討する。

7.1 事後調査計画

事後調査計画は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 (1) 事後調査計画

対象項目	調査項目	調査時期・回数		調査地点	調査方法	事後調査を行うこととした理由
騒音	建設機械の稼働（工事用道路）に伴う騒音	工事中	近接民家（竹鼻地点）に最も影響が及ぶことが想定される工事用道路入り口付近の工事実施時期に1回（昼間）	竹鼻地点（近接民家）計1地点	騒音規制法の規定による方法	竹鼻地点（近接民家）は工事用道路との距離が近い。現況からの騒音レベルの増加分が大きく予測され、予測値は環境保全目標と同値であったことから、実際の状況を把握するため、事後調査を実施する。
	工事用車両の運行及び廃棄物の搬入に伴う騒音	工事中・供用時	工事用車両台数及び廃棄物運搬車両台数の合計が最大となることが想定される竹鼻地区計画地の供用後かつ下中山地区計画地の工事中の時期に1回（昼間）	主要走行路沿道の竹鼻地点及び米山町地点計2地点	騒音規制法の規定による方法	両地点ともに将来の騒音レベルの増加分は0.1～0.2dB程度であったが、予測値が環境保全目標と同等あるいは目標値をわずかに超過していたことから、実際の状況を把握するため、事後調査を実施する。
	建設機械の稼働及び廃棄物の埋立に伴う騒音		建設機械、埋立作業機械及び施設の稼働機械が最大となることが想定される竹鼻地区計画地の供用後で下中山地区計画地の工事中の時期に1回（昼間）	下中山地点（近接民家）計1地点	騒音規制法の規定による方法	下中山地点（近接民家）の昼間については、現況からの騒音レベルの増加分が9dBと予測され、環境保全目標と同値であったことから、実際の状況を把握するため、事後調査を実施する。
悪臭	臭気指数	供用時	竹鼻地区埋立地及び下中山地区埋立地のそれぞれにおいて、処分場施設が定常的に稼働する時期で、悪臭の影響が最も大きくなると想定される夏季に1回	近接民家2地点（竹鼻地点、下中山地点）、近傍民家側敷地境界2地点（竹鼻地点、下中山地点）の計4地点	悪臭防止法の規定による方法	臭気指数の予測は、既設処分場の現地調査結果を引用した定性的手法により行っており、予測結果に不確実性が残る。そのため、実際の悪臭の発生状況を把握するため、事後調査を実施する。

表 7.1-1 (2) 事後調査計画

対象項目	調査項目	調査時期・回数		調査地点	調査方法	事後調査を行うこととした理由
水質	浮遊物質量、河川流量	工事中	濁水発生時 1回	万蔵川 3地点	環境基準の規定による方法等	現地調査時の事業地周辺の観測所における時間雨量最大値を用いて予測を行っており、実際の造成工事に伴う濁水状況を把握するには不確実性が残る。造成工事に伴う濁水時における実際の河川水質への影響を把握するため、工事中の事後調査を実施する。
	表 7.1-2 参照	供用時	表 7.1-2 参照	表 7.1-2 参照	水質汚濁及びダイオキシン類（水質）にかかる環境基準の規定による方法等	水処理施設からの処理水が適切に放流されているかを把握するため、施設の放流口及び万蔵川において水質モニタリングを実施する。
地下水	地下水位	供用時	施設の設置後、4回/年	処分場上流側・下流側モニタリング井戸	現地確認	土地利用の変化に伴う流出係数の変化及び施設の設置に伴う地下水の流れの変化から地下水位への影響を定性的に予測しており、予測結果に不確実性が残る。施設の設置に伴う実際の地下水位への影響を把握するため、埋立計画地供用後の事後調査を実施する。
動物	サシバ、ハチクマ、ツミ	工事中	繁殖期（4～7月各月）各3日間	対象事業実施区域及びその周辺	現地確認	サシバ及びツミは事業区域付近で営巣が確認されており、工事の影響を受ける可能性がある。ハチクマについては調査地域周辺で営巣していると考えられ、今後営巣地が移動し、事業区域に接近する場合は、工事影響を受ける可能性がある。そのため、工事中の繁殖状況を把握するため事後調査を実施する。
	アズマヒキガエル、クロサンショウウオ、モリアオガエル	工事中	対象種の生態及び施工時期等を踏まえた適切な時期に各1回	卵嚢・卵塊の移植先	現地確認	卵嚢・卵塊の移植先における移植対象種の生息状況を確認するため、事後調査を実施する。

表 7.1-1 (3) 事後調査計画

対象項目	調査項目	調査時期・回数	調査地点	調査方法	事後調査を行うこととした理由	
動物	クロサンショウウオ、モリアオガエル	供用時	対象種の生態及び施工時期等を踏まえた適切な時期に各1回	■のため池	現地確認	複数の卵囊・卵塊が確認された■のため池の一部は、■に伴う工事の影響を受ける。■のため池における繁殖状況を確認するため、事後調査を実施する。
	サシバ、ハチクマ、ツミ		供用開始後3年間、繁殖期(4~7月各月)各3日間	対象事業実施区域及びその周辺	現地確認	サシバ及びツミは事業区域付近で営巣が確認されている。ハチクマについては調査地域周辺で営巣していると考えられ、今後営巣地が移動し、事業区域に接近する可能性がある。施設の供用開始後、施設の存在・稼働による繁殖への影響を把握するため、事後調査を実施する。
植物	保全すべき種(移植対象種)	工事中・供用時	対象種に応じた適切な時期及び回数	移植実施箇所	現地確認	環境保全措置として移植を実施した重要種の移植後の生育状況を確認するため、事後調査を実施する。
	保全すべき種(表土撒き出し対象種)		対象種に応じた適切な時期及び回数	撒き出し実施箇所	現地確認(撒き出し後の生育状況)	環境保全措置として表土の撒き出しを実施した重要種の撒き出し後の生育状況を確認するため、事後調査を実施する。
	保全すべき種(仮置き・植え戻し対象種)		対象種に応じた適切な時期及び回数	仮置き実施箇所	現地確認(管理状況)	環境保全措置として仮置き・植え戻しを実施した重要種の仮置き時の管理状況及び植え戻し後の生育状況を確認するため、事後調査を実施する。
				植え戻し実施箇所	現地確認(植え戻し後の生育状況)	

表 7.1-2 事後調査計画（供用時の水質）

区分	調査地点	調査項目	調査頻度
放流水水質	放流水	pH、電気伝導率	1回/日
	2地点※	BOD、SS、塩化物イオン	1回/週
		カドミウム及びその化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	1回/月
		アルキル水銀化合物、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、フェノール類含有量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）、ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、大腸菌数、有機燐化合物、窒素含有量、燐含有量、アンモニア・アンモニア化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物、1,4-ジオキサン	4回/年 (5, 8, 11, 2月)
		ダイオキシン類	2回/年 (5, 11月)
放流河川	万蔵川 1地点 (下流)	pH、電気伝導率、BOD、SS、DO、大腸菌数、塩化物イオン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、全窒素、全燐 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類	毎月 2回/年 (5, 11月)

※放流水は最終処分場の整備に併せて、当初は竹鼻埋立地1地点、下中山埋立地が整備されたら2地点となる